

■ 検討委員会について

住居表示実施を検討するにあたり、地元の方々のご意見を十分反映させるため、太尾地区連合町会、及び太尾町の商店街組織である大倉山商店街振興組合から検討委員を選出していただき、さらに公募による委員若干名をもって検討委員会を設置します。

この検討委員会において、住居表示実施の賛否、住居表示を実施する場合の新しい町の区域、町名の案等を検討していただきます。

なお、検討委員会は公開とさせていただくとともに、議事録、委員名などをホームページで公開させていただきます。

■ スケジュール

(1) 地元町内会、商店街組織、及び港北区役所に打診

平成17年7～10月 太尾地区連合町会、大倉山商店街振興組合の役員、及び港北区区政推進課へ打診し、住居表示実施を検討することについて合意を得る

(2) 検討委員会の設置・開催

平成17年11月 太尾地区連合町会、大倉山商店街振興組合から検討委員を選出

12月 第1回検討委員会開催

※ これ以降の検討委員会の開催時期、回数については、調整のうえ決定します。

平成18年 3月 委員の公募

(3) 地元説明会

(4) 住居表示審議会へ諮問

(5) 市会へ提案

(6) 通知書等配布

実施地域の方に、住居表示による住所変更の通知書等を配布します。

(7) 実施

※ 第2回検討委員会開催後、地元の皆様に、住居表示実施及び委員の公募に関するチラシを配布していく予定です。

■ 市に寄せられた要望

時 期：平成17年2月

要望者：太尾町にお住まいの方（個人）

要望先：港北区長

趣 旨： 太尾町は港北区の中でも面積が広く、人口が多い町であるうえ、土地の地番も大きな数字になっている。そのため、地番による住所で目的地を探すのがとても難しい。他の町では住居表示が進んでいるようだが、太尾町での住居表示の計画はあるのか。早急に住居表示を実施してほしい。